

事業名 離職者等再就職訓練事業

1. 予算措置状況 令和5年度 505,102千円（令和4年度 539,243千円）
 （国庫補助事業（10/10補助）
 事業期間：H14～

2. 事業の概要

(1) 目的

就職を希望する離職者のうち、職業能力の開発を必要とするものに対して職業訓練を行うことにより、早期就職を支援する。

(2) 現況

本県の雇用情勢は他県に比べ依然として厳しいため、就職を希望する離職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して職業訓練を行うことにより、早期就職を支援する必要がある。

(3) 事業の内容

離職者の早期就職に向けた知識・技能を習得させる職業訓練を機動的・効果的に行うため、県内の専修学校や企業など、様々な民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施する。

○令和5年度委託訓練実施計画数（76コース、定員1,271人）

コース名	知識等習得				デュアル	計
	右記以外	介護分野等	デジタル資格	母子家庭の母等		
コース数	55	9	3	-	-	67
定員数	988	138	45	-	-	1,171

コース名	定住外国人向け職業訓練	高齢求職者スキルアップ等	Eラーニング		長期高度	計
			右記以外	デジタル資格		
コース数	-	-	-	-	9	9
定員数	-	-	-	-	100	100

知識等習得コース：就職に必要な知識・技能を付与するもので、座学を主とする訓練。（2～6か月）

介護分野等コース：介護分野等の事業所における職場実習等をカリキュラムに盛り込んだ訓練。（2～6か月）

デジタル資格コース：デジタル分野に係る資格を取得することを目標とした訓練。（3～6か月）

母子家庭の母等コース：長期失業状態にある母子家庭の母や父子家庭の父等を対象とした準備講習付きの訓練。（3か月）

デュアルシステムコース：訓練導入講習、座学、企業実習の組み合わせによる訓練。（4か月）

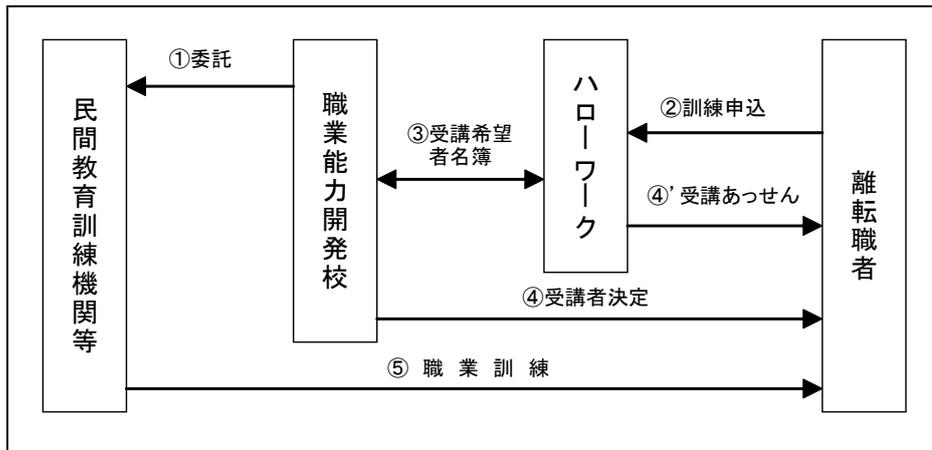
定住外国人向け職業訓練コース：定住外国人向けに日本語能力等に配慮した訓練。（3か月）

高齢求職者スキルアップ等コース：概ね60歳以上を対象にスキルアップ・スキルチェンジを実現するための訓練。（2～3か月）

Eラーニングコース：育児等により外出が制限されるも者や、居住地域に訓練実施期間がないことにより職業訓練の受講が困難な地域に居住する者に対する在宅による訓練。（3か月）

長期高度人材育成コース：介護福祉士等の国家資格を取得することを目標とした訓練。（1～2年間）

〈事業スキーム〉



- ①予算区分：委託料
- ②委託先：専修学校等各種学校、企業、NPO法人、各種団体等
(企画公募により選定した機関と訓練コース毎に随意契約)
- ③委託内容：職業訓練の実施

(4) 期待される事業効果

就職を希望する離職者へ、企業ニーズに即した機動的・効果的な職業訓練を行うことにより、早期就職を支援することができる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
受講者数 (人)		979	1,088	1,106
修了者数 (人)		895	994	981
就職者数 (人)		722	833	490
就職率 (%)		80.7	83.8	48.4

※令和4年度就職者数は未確定

就職率 = (就職者 + 中退者うち就職者) / (修了者 + 中退者うち就職者)

4. 事業目標

令和5年度目標

- 職業訓練受講者数 1,271 人
- 新規雇用者数 1,042 人
- 委託訓練修了者の就職率 82.0% (令和4年度 82.0%)

5. 関係法令、条例、規則等

- 職業能力開発促進法
- 雇用保険法

事業名 職業能力開発援護措置事業費

1. 予算措置状況 令和5年度 52,521千円（令和4年度 52,521千円）

2. 事業の概要

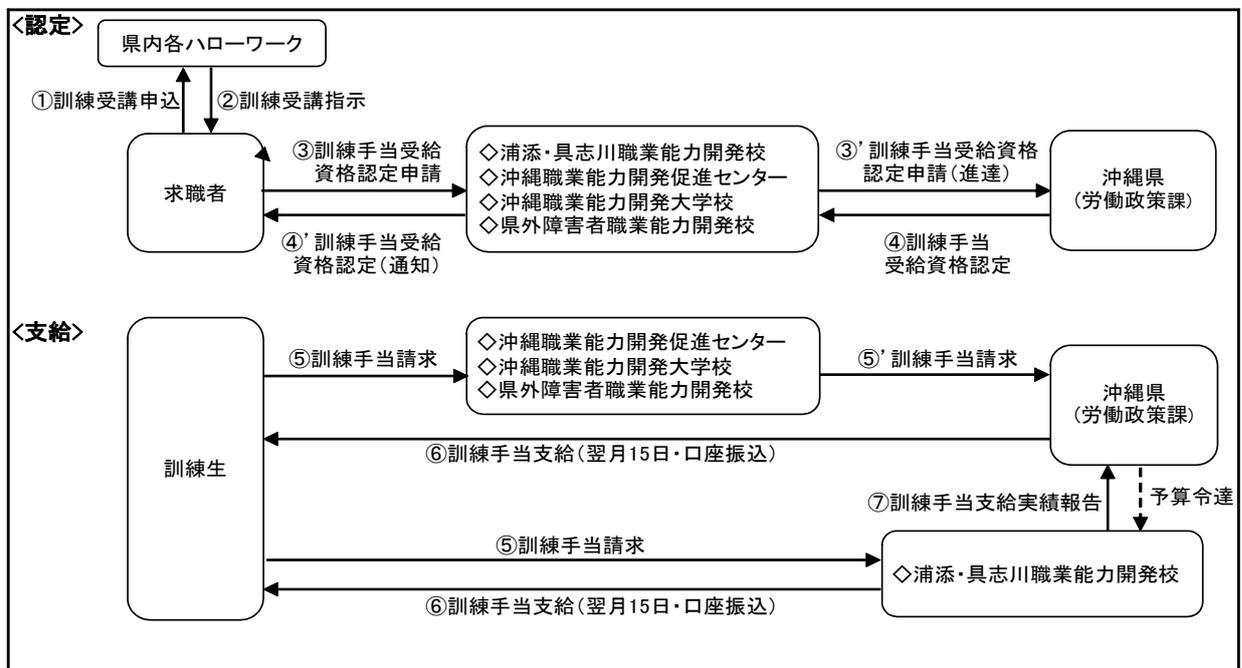
(1) 目的

障害者や母子家庭の母等、就職が特に困難な求職者の知識、技能の習得を容易にするため、訓練手当を支給することによって訓練期間中の経済的負担を軽減し、公共職業訓練の受講と雇用促進を図る。

(2) 事業の内容

各公共職業安定所長の訓練受講指示により、求職者が公共職業能力開発施設への職業訓練を受ける場合、沖縄県訓練手当支給規則及び沖縄県公共職業訓練手当支給要領に基づき、訓練手当を支給する。

〈事業スキーム〉



①予算区分：直接実施（報償費）

②手当対象：公共職業安定所長の受講指示を受けた訓練生

③手 当 額：手当の種類によって異なる

	支給対象者	訓練手当の種類及び額	級地区分
1	中高年齢失業者等 求職手帳所持者	1 基本手当…日額 1級地 4,310円	訓練手当支給要領 別表2による
2	削除	2級地 3,930円	
3	広域職業紹介活動認定者	3級地 3,530円	沖縄県の場合
4	災害による離職者		1級地 なし
4-2	災害による内定取消し未就職 卒業生	2 技能習得手当 (1)受講手当…日額500円(限度日数40日)	2級地 那覇市
5	へき地又は離島の居住者	(2)通所手当	3級地 那覇市以外の市町村
6	45才以上の求職者等 (身体障害者含む)	①交通機関等利用者運賃相当額	
7	知的障害者等	②自家用車等利用者	
7-2	精神障害者	10km未満月額 3,690円	

8	母子家庭の母等		
8-2	父子家庭の父等	10km以上月額 5,850円	
8-3	中国残留邦人等	(ただし、3級地在住で15km以上 月額8,010円)	
8-4	北朝鮮拉致被害者	※限度額…42,500円	
9	沖縄失業者求職手帳所持者	※片道2km未満は支給なし	
10	漁業離職者求職手帳所持者	10km以上月額 5,850円	
11	一般旅客定期航路事業等	(ただし、3級地在住で15km以上 月額8,010円)	
12	港湾運送事業離職者	※限度額…42,500円 ※片道2km未満は支給なし 3 寄宿手当…月額10,700円 (支給要件あり)	

(3) 期待される事業効果

訓練手当を支給し経済的負担を軽減することによって、訓練生は安心して知識・技能の習得に専念することが可能となり、就職に繋がる効果が期待できる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
支援者数(人)		83	96	80
訓練手当支給額(千円)		39,779	43,282	35,943

4. 事業計画

令和5年度計画
○支援者数：91人

5. 関係法令、条例、規則等

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行令、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則、沖縄県訓練手当支給規則、沖縄県公共職業訓練手当支給要領

事業名 障害者能力開発事業費

1. 予算措置状況 令和5年度 41,925千円（令和4年度 43,212千円）
 （国庫補助事業 10/10補助）
 事業期間：H16～

2. 事業の概要

(1) 目的

障害者を対象に、職業能力開発校における職業訓練及び企業等を活用した委託訓練を行い、早期就職を支援する。

(2) 現況

障害者が地域での自立した生活を可能にするためには、経済的な基盤の確立が不可欠であり、職業訓練等を実施し、早期就職を支援する必要がある。

(3) 事業の内容

障害者の職業能力開発のため、障害者の就労支援のノウハウを有する社会福祉法人や特定非営利活動法人、企業等、様々な民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施する。

○令和5年度障害者委託訓練実施計画（15コース、定員60人）

	知識・技能習得 訓練コース	デュアルシステム 訓練	実践能力習得 訓練コース	早期訓練 コース	計
コース数	3	0	12	未定	15
定員数	33	0	20	7	60

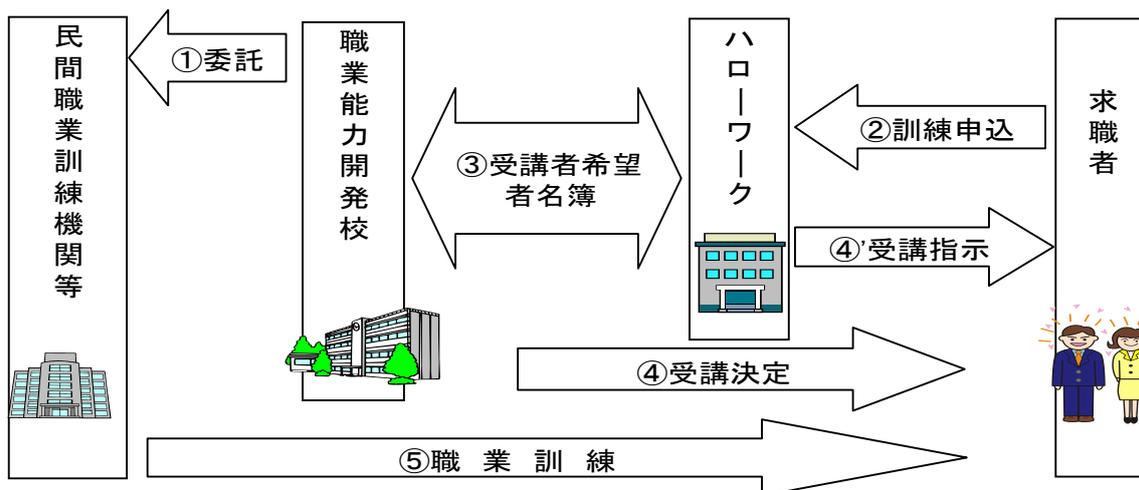
知識・技能習得訓練コース：就職に必要な知識・技能の習得を目的とした、座学を中心とする訓練コース（3か月）

デュアルシステム訓練：知識・技能習得訓練訓練コースに企業実習を組み合わせたコース（4か月）

実践能力習得訓練コース：企業等の事業所現場を活用して行う、企業実習を中心とする訓練コース（3か月）

早期訓練コース：特別支援学校高等部に在籍する3年生を対象して行う、企業実習を中心とする訓練コース（約2週間）

〈事業スキーム〉



①予算区分：委託料

②委託先：社会福祉法人、特定非営利活動法人、企業等
 （企画公募により選定した機関と訓練コース毎に随意契約）

③委託内容：職業訓練の実施

(4) 期待される事業効果

職業訓練の受講により、一般就労に必要な知識・技術を身に付けさせることにより早期就職に結びつくことが期待できる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
受講者数(人)		43	51	48
新規雇用者数(人)		14	16	15
就職率(%)		41.2	37.5	31.3

※令和4年度就職者数は未確定

4. 事業目標

令和5年度目標

- 職業訓練受講者数 60人
- 新規雇用者数 33人
- 委託訓練修了者の就職率 55.0%

5. 関係法令、条例、規則等

- 職業能力開発促進法
- 雇用保険法
- 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律

事業名 認定職業訓練推進事業費

1. 予算措置状況 令和5年度 15,730千円（令和4年度 15,730千円）
 （厚生労働省補助金 1/2補助）

2. 事業の概要

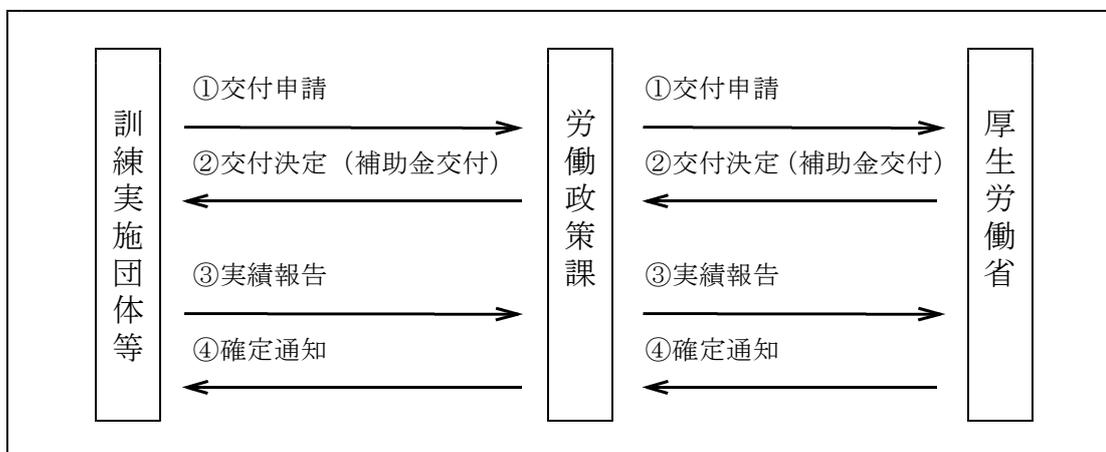
(1) 目的

職業能力開発促進法に定める一定の基準を満たした認定職業訓練（都道府県知事が認定）に係る経費を助成することにより、職業訓練の内容の向上及び労働者の職業能力開発の推進を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

職認定職業訓練実施団体に対して、職業訓練に係る運営費、施設及び設備費の補助を行う。（沖縄県：対象経費の2/3、厚生労働省：都道府県補助額の1/2）

〈事業スキーム〉



- ①予算区分：補助金
- ②補助対象：認定職業訓練実施団体等
- ③補助率：補助対象経費の2/3以内

(3) 期待される事業効果

職業能力開発促進法に定める一定基準を満たした認定職業訓練団体に対し、職業訓練に係る経費を助成することにより、訓練内容の質的水準を確保し、計画的、体系的に職業訓練が実施される。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金交付団体数（団体）		1	1	1
補助金交付額（千円）		13,998	17,468	15,729

4. 関係法令、条例、規則等

職業能力開発促進法、認定訓練助成事業費補助金交付要綱、沖縄県補助金等の交付に関する規則